

第8章 第9期介護保険事業の推進

1. 介護保険事業の状況

(1) 第1号被保険者と認定者の状況

ア 第1号被保険者の状況

第1号被保険者数の状況を第8期計画の計画値と比較すると、65～74歳の前期高齢者数は、令和3年度(2021年度)、令和4年度(2022年度)ともに0.3%、令和5年度(2023年度)は0.5%計画値を下回っています。また、75歳以上の後期高齢者数は、令和3年度(2021年度)は計画値どおり、令和4年度(2022年度)は0.3%、令和5年度(2023年度)は0.8%計画値を下回っています。

図表8-1 第1号被保険者数の計画値と実績

(単位:人)

	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)			令和5年度(2023年度)		
	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
前期高齢者	43,229	43,088	99.7%	41,028	40,918	99.7%	39,182	38,979	99.5%
後期高齢者	48,333	48,340	100.0%	49,979	49,817	99.7%	51,479	51,078	99.2%
第1号被保険者	91,562	91,428	99.9%	91,007	90,735	99.7%	90,661	90,057	99.3%

資料:介護保険事業状況報告月報9月末現在

イ 要介護・要支援認定者の状況

要介護・要支援認定者数の状況を第8期計画の計画値と比較すると、要介護・要支援認定者数は、令和3年度(2021年度)は2.6%、令和4年度(2022年度)は4.9%、令和5年度(2023年度)は7.9%とそれぞれ計画値を下回っています。

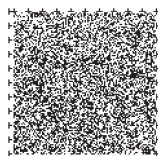
また、要介護度別に見ると、要支援1は、令和3年度(2021年度)は0.5%、令和4年度(2022年度)は4.9%、令和5年度(2023年度)は10.8%とそれぞれ計画値を上回っていますが、その他の要介護度は計画値を下回っています。

図表8-2 要介護・要支援認定者数の計画値と実績

(単位:人)

	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)			令和5年度(2023年度)		
	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
要支援1	3,806	3,826	100.5%	3,872	4,063	104.9%	3,905	4,327	110.8%
要支援2	2,766	2,637	95.3%	2,814	2,508	89.1%	2,841	2,315	81.5%
要介護1	4,717	4,650	98.6%	4,815	4,710	97.8%	4,872	4,630	95.0%
要介護2	2,780	2,697	97.0%	2,839	2,561	90.2%	2,872	2,412	84.0%
要介護3	2,154	2,101	97.5%	2,207	2,034	92.2%	2,239	1,910	85.3%
要介護4	2,646	2,582	97.6%	2,713	2,560	94.4%	2,755	2,484	90.2%
要介護5	1,539	1,390	90.3%	1,576	1,384	87.8%	1,600	1,338	83.6%
合計	20,408	19,883	97.4%	20,836	19,820	95.1%	21,084	19,416	92.1%

資料:介護保険事業状況報告月報9月末現在



(2) 介護保険サービスの利用状況

ア 介護保険サービス受給者数の推移

介護保険サービスの受給者数は、平成28年度(2016年度)に大幅に増加しましたが、平成29年度(2017年度)以降は介護予防給付の一部のサービスが総合事業へ移行したことが影響して減少し、その後も15,000人台で推移しています。

サービス別に見ると、居宅サービス受給者数は減少傾向から横ばいとなっています。また、地域密着型サービス受給者数は、平成28年(2016年)4月に地域密着型通所介護が創設されたことなどから大きく増加し、その後横ばいとなっています。施設サービス受給者数は令和3年度(2021年度)以降減少しています。

図表8-3 要介護・要支援認定者数とサービス受給者数の状況

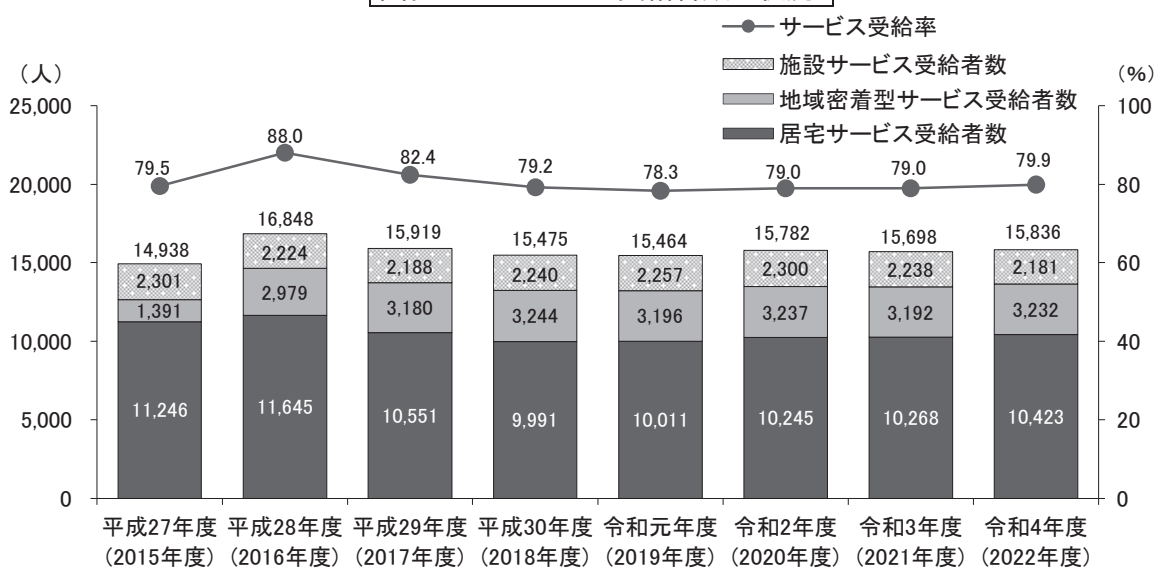
(単位:人)

	第6期計画期間			第7期計画期間			第8期計画期間	
	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
要介護・要支援認定者数	18,796	19,139	19,321	19,527	19,755	19,986	19,883	19,820
受給者数計	14,938	16,848	15,919	15,475	15,464	15,782	15,698	15,836
居宅サービス受給者数	11,246	11,645	10,551	9,991	10,011	10,245	10,268	10,423
地域密着型サービス受給者数	1,391	2,979	3,180	3,244	3,196	3,237	3,192	3,232
施設サービス受給者数	2,301	2,224	2,188	2,240	2,257	2,300	2,238	2,181
サービス受給率※	79.5%	88.0%	82.4%	79.2%	78.3%	79.0%	79.0%	79.9%

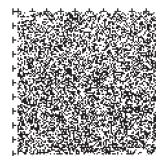
資料:介護保険事業状況報告月報(各年9月末現在及び10月利用分)

※サービス受給率:受給者数計/要介護・要支援認定者数

図表8-4 サービス受給者数の状況



資料:介護保険事業状況報告月報(10月利用分)



イ 介護給付費の推移

介護給付費は、年々増加していましたが、令和2年度(2020年度)以降横ばいとなっています。

サービス別に見ると、居宅サービス費は平成28年度(2016年度)に地域密着型通所介護が創設されたことにともない、通所の一部が地域密着型サービスへ移行したこと及び平成29年度(2017年度)から平成30年度(2018年度)に、介護予防訪問介護と介護予防通所介護が総合事業へ移行したことなどで減少していましたが、令和元年度(2019年度)に増加に転じ、令和4年度(2022年度)は横ばいとなっています。

地域密着型サービス費は平成28年度(2016年度)に地域密着型通所介護が創設されたことにともなって大きく増加した後、平成30年度(2018年度)まで増加傾向にありましたが、令和元年度(2019年度)以降は横ばいとなっています。

施設サービス費は平成30年度(2018年度)から増加傾向にありましたが、令和3年度(2021年度)以降は減少しています。

図表8-5 サービス別介護給付費の状況

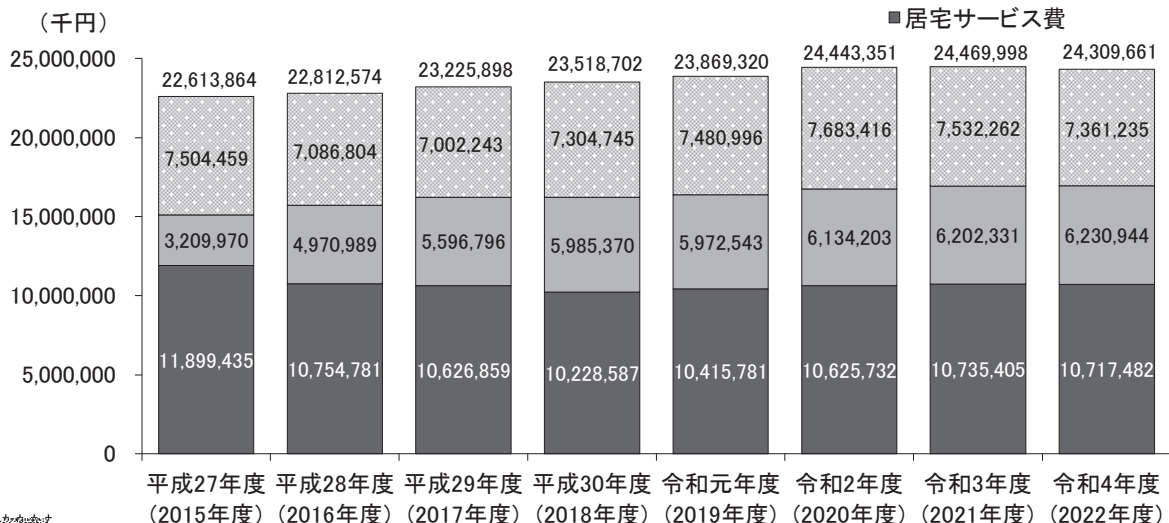
(単位:千円)

	第6期計画期間			第7期計画期間			第8期計画期間	
	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	令和 元年度 (2019年度)	令和 2年度 (2020年度)	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)
居宅 サービス費	11,899,435	10,754,781	10,626,859	10,228,587	10,415,781	10,625,732	10,735,405	10,717,482
地域密着型 サービス費	3,209,970	4,970,989	5,596,796	5,985,370	5,972,543	6,134,203	6,202,331	6,230,944
施設 サービス費	7,504,459	7,086,804	7,002,243	7,304,745	7,480,996	7,683,416	7,532,262	7,361,235
総給付費	22,613,864	22,812,574	23,225,898	23,518,702	23,869,320	24,443,351	24,469,998	24,309,661

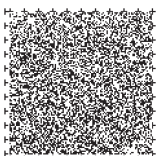
資料:令和3年度(2021年度)までは介護保険事業状況報告年報、令和4年度(2022年度)は介護保険事業状況報告月報12か月分の合計

図表8-6 介護給付費の状況

■施設サービス費
■地域密着型サービス費
■居宅サービス費



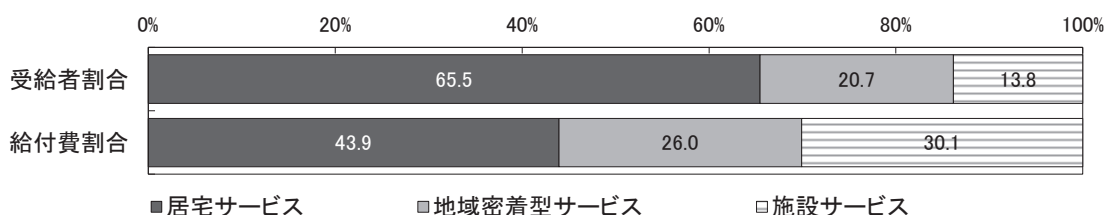
資料:令和3年度(2021年度)までは介護保険事業状況報告年報、令和4年度(2022年度)は介護保険事業状況報告月報12か月分の合計



ウ サービス別の利用状況の比較

サービス別の受給者割合は、居宅サービスが65.5%、地域密着型サービスが20.7%、施設サービスが13.8%ですが、給付費割合で見ると、居宅サービスが43.9%、地域密着型サービスが26.0%、施設サービスが30.1%となり、受給者割合と給付費割合の比較では、地域密着型サービスが約1.3倍、施設サービスが約2.2倍となっています。

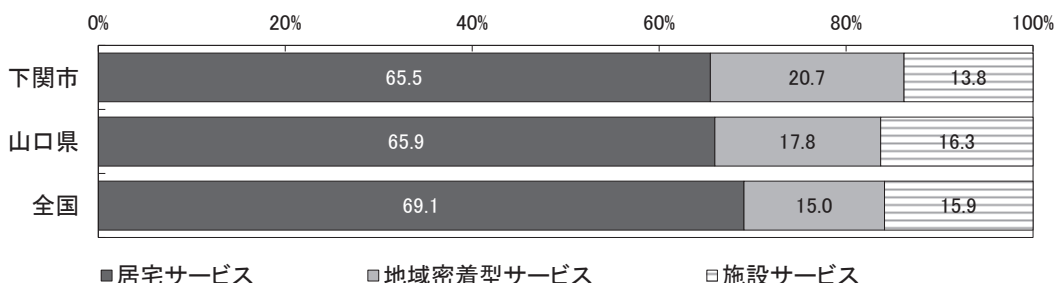
図表8-7 サービス別受給者割合・給付費割合



資料：介護保険事業状況報告月報（令和5年（2023年）3月利用分）

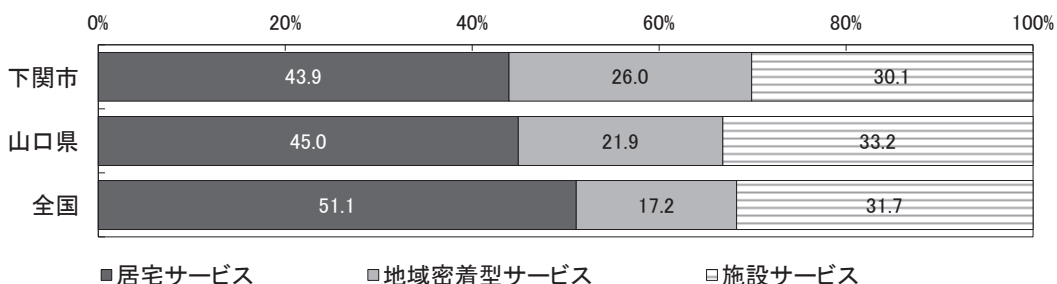
サービス別の受給者割合及び給付費割合は、全国と比較すると地域密着型サービスの割合が高くなっており、受給者割合で約1.4倍、給付費割合で約1.5倍となっています。施設サービスの受給者割合は、全国の15.9%より低い13.8%となっており、施設利用の割合は比較的低いと言えます。

図表8-8 サービス別受給者割合（下関市・山口県・全国）

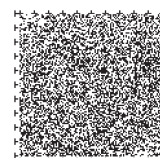


資料：介護保険事業状況報告月報（令和5年（2023年）3月利用分）

図表8-9 サービス別給付費割合（下関市・山口県・全国）



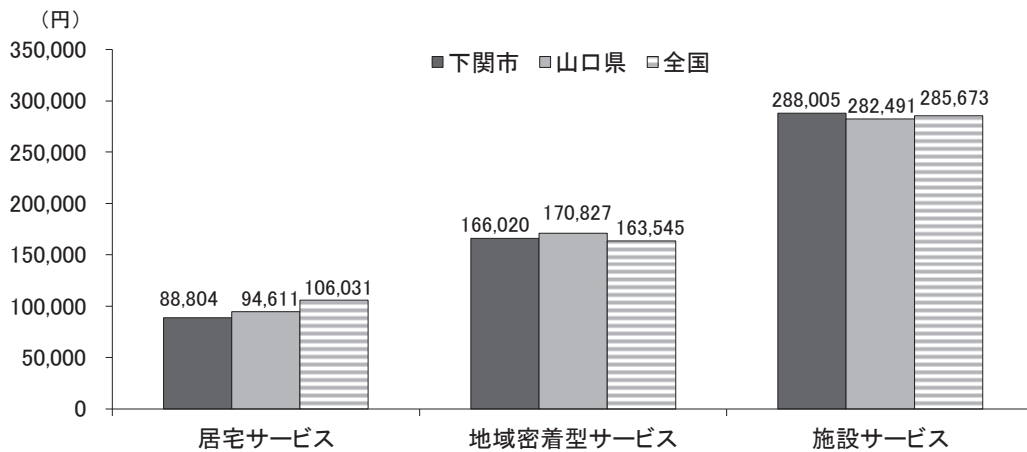
資料：介護保険事業状況報告月報（令和5年（2023年）3月利用分）



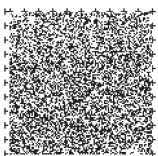
サービス別の受給者1人当たりの給付費を見ると、居宅サービスでは全国よりも17,227円低く、山口県よりも5,807円低くなっており、施設サービスでは全国よりも2,332円高く、山口県よりも5,514円高くなっています。

また、地域密着型サービスでは全国よりも2,475円高く、山口県よりも4,807円低くなっています。

図表8-10 サービス別の受給者1人当たり給付費(下関市・山口県・全国)



資料:介護保険事業状況報告月報(令和5年(2023年)3月利用分)



(3) サービス利用実績

ア サービス量（回数・日数、人数）

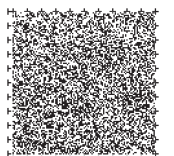
サービス別回数・日数、人数の対計画比は、介護給付では、訪問入浴介護、居宅療養管理指導、認知症対応型通所介護などで実績値が計画値を上回っています。

図表8-11 介護給付サービス量の推移

	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)			令和5年度(2023年度)			
	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比	計画値	見込値	対計画比	
居宅サービス										
訪問介護	回	511,354	470,274	92.0%	528,314	464,633	87.9%	537,176	491,904	91.6%
	人	28,188	27,294	96.8%	28,980	27,764	95.8%	29,364	28,332	96.5%
訪問入浴介護	回	7,050	7,464	105.9%	7,403	7,142	96.5%	7,576	7,642	100.9%
	人	1,284	1,386	107.9%	1,344	1,350	100.4%	1,380	1,368	99.1%
訪問看護	回	71,899	70,516	98.1%	74,170	68,551	92.4%	75,337	64,928	86.2%
	人	9,084	9,139	100.6%	9,360	8,826	94.3%	9,504	8,736	91.9%
訪問リハビリテーション	回	69,863	65,200	93.3%	72,311	63,717	88.1%	73,403	63,104	86.0%
	人	5,448	5,075	93.2%	5,640	5,021	89.0%	5,724	5,100	89.1%
居宅療養管理指導	人	16,272	18,166	111.6%	16,824	21,024	125.0%	17,088	23,676	138.6%
通所介護	回	512,744	507,448	99.0%	528,265	502,541	95.1%	535,744	501,805	93.7%
	人	40,308	39,520	98.0%	41,472	40,114	96.7%	42,024	40,452	96.3%
通所リハビリテーション	回	124,487	108,879	87.5%	127,958	99,894	78.1%	129,593	98,126	75.7%
	人	14,748	13,007	88.2%	15,156	12,274	81.0%	15,348	12,132	79.0%
短期入所生活介護	日	115,813	105,508	91.1%	120,193	101,029	84.1%	122,867	99,094	80.7%
	人	7,692	6,524	84.8%	7,956	6,424	80.7%	8,112	6,456	79.6%
短期入所療養介護(老健)	日	6,320	8,218	130.0%	6,548	6,733	102.8%	6,785	5,832	86.0%
	人	900	1,032	114.7%	936	903	96.5%	960	816	85.0%
福祉用具貸与	人	55,716	55,738	100.0%	57,432	57,233	99.7%	58,212	57,576	98.9%
特定福祉用具購入費	人	768	834	108.6%	792	813	102.7%	804	792	98.5%
住宅改修費	人	804	796	99.0%	816	734	90.0%	852	732	85.9%
特定施設入居者生活介護	人	3,444	3,194	92.7%	3,444	3,418	99.2%	3,444	3,348	97.2%
居宅介護支援	人	88,956	86,793	97.6%	91,524	86,558	94.6%	92,736	86,916	93.7%
地域密着型サービス										
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	5,580	5,030	90.1%	5,736	5,108	89.1%	5,832	5,256	90.1%
夜間対応型訪問介護	人	48	12	25.0%	48	4	8.3%	48	0	0.0%
地域密着型通所介護	回	216,734	205,506	94.8%	223,138	203,981	91.4%	225,942	215,272	95.3%
	人	19,296	17,948	93.0%	19,836	18,341	92.5%	20,076	19,500	97.1%
認知症対応型通所介護	回	21,268	23,132	108.8%	22,049	23,621	107.1%	22,579	23,046	102.1%
	人	1,644	1,838	111.8%	1,704	1,892	111.0%	1,740	1,920	110.3%
小規模多機能型居宅介護	人	3,216	3,123	97.1%	3,312	2,886	87.1%	3,360	2,988	88.9%
認知症対応型共同生活介護	人	4,824	4,933	102.3%	4,824	5,000	103.6%	5,256	5,004	95.2%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人	6,312	6,303	99.9%	6,312	6,241	98.9%	6,312	6,240	98.9%
看護小規模多機能型居宅介護	人	300	325	108.3%	300	320	106.7%	564	336	59.6%
施設サービス										
介護老人福祉施設	人	13,260	12,939	97.6%	13,260	12,678	95.6%	13,260	12,900	97.3%
介護老人保健施設	人	9,528	9,557	100.3%	9,528	9,241	97.0%	9,528	9,108	95.6%
介護医療院	人	3,948	3,977	100.7%	3,948	3,850	97.5%	4,332	3,876	89.5%
介護療養型医療施設	人	768	585	76.2%	768	354	46.1%	384	372	96.9%

資料：令和3年度(2021年度)は介護保険事業状況報告年報、令和4年度(2022年度)は介護保険事業状況報告月報12か月分の合計、令和5年度(2023年度)は介護保険事業状況報告月報10月利用分までの平均より算出

※利用回数・日数、利用人数は、各年度1年間の延べ利用回数・日数、延べ利用人数



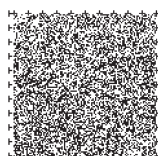
介護予防給付では、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所リハビリテーション、短期入所療養介護(老健)、福祉用具貸与、特定施設入居者生活介護、介護予防支援などで実績値が計画値を上回っています。

図表8-12 介護予防給付サービス量の推移

		令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)			令和5年度(2023年度)		
		計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比	計画値	見込値	対計画比
介護予防サービス										
訪問入浴介護	回	0	81	-	0	93	-	0	20	-
	人	0	18	-	0	26	-	0	12	-
訪問看護	回	9,072	9,312	102.6%	9,277	8,362	90.1%	9,407	8,093	86.0%
	人	1,608	1,594	99.1%	1,644	1,481	90.1%	1,668	1,488	89.2%
訪問リハビリテーション	回	11,537	13,643	118.3%	11,795	12,240	103.8%	11,948	13,267	111.0%
	人	1,032	1,249	121.0%	1,056	1,140	108.0%	1,068	1,272	119.1%
居宅療養管理指導	人	1,116	1,151	103.1%	1,140	1,249	109.6%	1,152	1,452	126.0%
通所リハビリテーション	人	7,764	7,202	92.8%	7,896	7,145	90.5%	7,968	8,052	101.1%
短期入所生活介護	日	1,147	622	54.2%	1,147	698	60.9%	1,147	666	58.1%
	人	180	138	76.7%	180	163	90.6%	180	132	73.3%
短期入所療養介護(老健)	日	248	181	73.0%	248	172	69.4%	248	220	88.4%
	人	36	50	138.9%	36	48	133.3%	36	72	200.0%
福祉用具貸与	人	19,992	21,172	105.9%	20,340	22,333	109.8%	20,532	23,892	116.4%
特定福祉用具購入費	人	564	449	79.6%	576	482	83.7%	576	456	79.2%
住宅改修	人	756	628	83.1%	768	666	86.7%	768	720	93.8%
特定施設入居者生活介護	人	336	412	122.6%	336	401	119.3%	336	408	121.4%
介護予防支援	人	25,464	27,009	106.1%	25,908	28,037	108.2%	26,148	29,568	113.1%
地域密着型介護予防サービス										
認知症対応型通所介護	回	158	186	117.7%	158	194	122.8%	158	46	28.8%
	人	36	31	86.1%	36	29	80.6%	36	12	33.3%
小規模多機能型居宅介護	人	408	309	75.7%	420	402	95.7%	432	372	86.1%
認知症対応型共同生活介護	人	0	19	-	0	13	-	0	12	-

資料:令和3年度(2021年度)は介護保険事業状況報告年報、令和4年度(2022年度)は介護保険事業状況報告月報12か月分の合計、令和5年度(2023年度)は介護保険事業状況報告月報10月利用分までの平均より算出

※利用回数・日数、利用人数は、各年度1年間の延べ利用回数・日数、延べ利用人数



イ 給付費

介護給付費の実績値(見込値)は計画値を下回っていますが、介護予防給付費の令和5年(2023年)の見込値は計画値を上回っています。

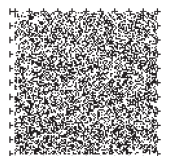
サービス別に見ると、介護給付費では、訪問入浴介護、居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具購入費、特定施設入居者生活介護、認知症対応型通所介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護で令和5年(2023年)の見込値が計画値を上回っています。

図表8-13 介護給付費の推移

(単位:千円)

	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)			令和5年度(2023年度)		
	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比	計画値	見込値	対計画比
居宅サービス	10,480,041	10,078,274	96.2%	10,805,600	10,052,985	93.0%	10,970,608	10,134,872	92.4%
訪問介護	1,339,810	1,223,612	91.3%	1,384,852	1,217,692	87.9%	1,408,084	1,282,286	91.1%
訪問入浴介護	83,943	89,278	106.4%	88,201	85,856	97.3%	90,242	93,092	103.2%
訪問看護	378,775	373,246	98.5%	391,106	359,077	91.8%	397,327	342,009	86.1%
訪問リハビリテーション	207,038	193,797	93.6%	214,429	190,540	88.9%	217,664	188,108	86.4%
居宅療養管理指導	166,630	184,433	110.7%	172,339	213,576	123.9%	175,021	245,336	140.2%
通所介護	3,724,675	3,669,548	98.5%	3,845,500	3,662,393	95.2%	3,903,702	3,695,004	94.7%
通所リハビリテーション	945,804	807,714	85.4%	974,231	749,300	76.9%	987,463	733,798	74.3%
短期入所生活介護	963,106	884,208	91.8%	1,000,953	856,650	85.6%	1,023,949	845,956	82.6%
短期入所療養介護(老健)	67,144	83,745	124.7%	69,587	70,103	100.7%	72,273	62,083	85.9%
福祉用具貸与	659,181	669,856	101.6%	681,428	697,120	102.3%	691,642	705,321	102.0%
特定福祉用具購入費	25,168	27,345	108.6%	25,929	26,848	103.5%	26,276	29,023	110.5%
住宅改修費	59,067	60,267	102.0%	59,919	54,432	90.8%	62,610	51,672	82.5%
特定施設入居者生活介護	637,224	601,205	94.3%	637,578	648,385	101.7%	637,578	642,485	100.8%
居宅介護支援	1,222,476	1,210,020	99.0%	1,259,548	1,221,013	96.9%	1,276,777	1,218,699	95.5%
地域密着型サービス	6,320,729	6,176,498	97.7%	6,428,375	6,200,621	96.5%	6,656,228	6,421,141	96.5%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	758,051	706,555	93.2%	782,182	750,724	96.0%	798,181	795,906	99.7%
夜間対応型訪問介護	1,092	1,425	130.5%	1,092	762	69.8%	1,092	0	0.0%
地域密着型通所介護	1,651,157	1,551,264	94.0%	1,704,079	1,543,187	90.6%	1,726,655	1,643,584	95.2%
認知症対応型通所介護	252,808	270,334	106.9%	262,445	275,412	104.9%	269,416	270,738	100.5%
小規模多機能型居宅介護	580,369	557,118	96.0%	599,617	511,751	85.3%	608,973	551,103	90.5%
認知症対応型共同生活介護	1,217,251	1,225,659	100.7%	1,217,927	1,264,282	103.8%	1,327,012	1,272,336	95.9%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1,788,804	1,790,378	100.1%	1,789,797	1,780,029	99.5%	1,789,797	1,805,660	100.9%
看護小規模多機能型居宅介護	71,197	73,765	103.6%	71,236	74,474	104.5%	135,102	81,814	60.6%
施設サービス	7,816,311	7,532,262	96.4%	7,820,649	7,361,235	94.1%	7,825,321	7,459,098	95.3%
介護老人福祉施設	3,496,169	3,395,914	97.1%	3,498,109	3,359,735	96.0%	3,498,109	3,434,684	98.2%
介護老人保健施設	2,652,754	2,663,187	100.4%	2,654,226	2,592,764	97.7%	2,654,226	2,574,415	97.0%
介護医療院	1,399,971	1,295,853	92.6%	1,400,748	1,307,456	93.3%	1,540,142	1,343,199	87.2%
介護療養型医療施設	267,417	177,308	66.3%	267,566	101,280	37.9%	132,844	106,800	80.4%
合計	24,617,081	23,787,034	96.6%	25,054,624	23,614,841	94.3%	25,452,157	24,015,112	94.4%

資料:令和3年度(2021年度)は介護保険事業状況報告年報、令和4年度(2022年度)は介護保険事業状況報告月報12か月分の合計、令和5年度(2023年度)は介護保険事業状況報告月報10月利用分までの平均より算出



介護予防給付費では、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所リハビリテーション、福祉用具貸与、特定施設入居者生活介護、介護予防支援で令和5年(2023年)の見込値が計画値を上回っています。

図表8-14 介護予防給付費の推移

(単位:千円)

	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)			令和5年度(2023年度)		
	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比	計画値	見込値	対計画比
介護予防サービス	657,841	657,078	99.9%	669,407	664,497	99.3%	674,906	721,237	106.9%
訪問入浴介護	0	663	-	0	777	-	0	170	-
訪問看護	41,619	43,520	104.6%	42,584	40,327	94.7%	43,180	38,332	88.8%
訪問リハビリテーション	33,029	37,424	113.3%	33,788	33,370	98.8%	34,225	35,992	105.2%
居宅療養管理指導	11,717	11,684	99.7%	11,975	11,758	98.2%	12,101	14,166	117.1%
通所リハビリテーション	237,106	220,995	93.2%	241,332	213,422	88.4%	243,508	244,236	100.3%
短期入所生活介護	6,303	3,936	62.4%	6,306	4,737	75.1%	6,306	4,485	71.1%
短期入所療養介護(老健)	2,018	1,516	75.1%	2,019	1,304	64.6%	2,019	1,927	95.5%
福祉用具貸与	113,109	121,042	107.0%	115,081	131,908	114.6%	116,177	144,581	124.4%
特定福祉用具購入費	15,002	11,885	79.2%	15,302	13,301	86.9%	15,302	13,022	85.1%
住宅改修	61,067	51,978	85.1%	62,097	56,881	91.6%	62,097	60,681	97.7%
特定施設入居者生活介護	23,600	30,268	128.3%	23,613	29,096	123.2%	23,613	29,232	123.8%
介護予防支援	113,271	122,167	107.9%	115,310	127,616	110.7%	116,378	134,412	115.5%
地域密着型介護予防サービス	26,973	25,891	96.0%	27,895	30,323	108.7%	28,446	26,490	93.1%
認知症対応型通所介護	1,491	1,645	110.3%	1,492	1,836	123.1%	1,492	477	32.0%
小規模多機能型居宅介護	25,482	19,237	75.5%	26,403	25,394	96.2%	26,954	23,236	86.2%
認知症対応型共同生活介護	0	5,009	-	0	3,093	-	0	2,777	-
合計	684,814	682,969	99.7%	697,302	694,820	99.6%	703,352	747,727	106.3%

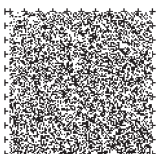
資料: 令和3年度(2021年度)は介護保険事業状況報告年報、令和4年度(2022年度)は介護保険事業状況報告月報12か月分の合計、令和5年度(2023年度)は介護保険事業状況報告月報10月利用分までの平均より算出

図表8-15 給付費全体の推移

(単位:千円)

	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)			令和5年度(2023年度)		
	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比	計画値	見込値	対計画比
総給付費	25,301,895	24,470,003	96.7%	25,751,926	24,309,661	94.4%	26,155,509	24,762,839	94.7%
介護給付費	24,617,081	23,787,034	96.6%	25,054,624	23,614,841	94.3%	25,452,157	24,015,112	94.4%
予防給付費	684,814	682,969	99.7%	697,302	694,820	99.6%	703,352	747,727	106.3%
特定入所者介護サービス費等	713,187	661,782	92.8%	642,984	523,859	81.5%	650,633	524,888	80.7%
高額介護サービス費等	679,714	677,820	99.7%	688,131	634,029	92.1%	696,321	636,078	91.3%
高額医療合算介護サービス費等	86,304	91,628	106.2%	88,988	85,520	96.1%	86,770	87,559	100.9%
審査支払手数料	33,946	34,228	100.8%	34,605	34,860	100.7%	35,003	24,874	71.1%
標準給付費(合計)	26,815,046	25,935,461	96.7%	27,206,634	25,587,929	94.1%	27,624,236	26,036,238	94.3%

資料: 令和3年度(2021年度)は介護保険事業状況報告年報、令和4年度(2022年度)は介護保険事業状況報告月報12か月分の合計、令和5年度(2023年度)は介護保険事業状況報告月報10月利用分までの平均より算出



(4) 基盤整備の実績

ア 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

第8期計画においては、菊川圏域に1か所を整備しました。

図表8-16 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

(単位:か所)

	整備状況 令和3年(2021年) 4月1日時点	第8期計画			計
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	
整備量	本庁東部	0			0
	本庁西部	1			1
	本庁北部	1			1
	彦島	0			0
	長府	0			0
	東部	0			0
	川中	0			0
	安岡・吉見	1			1
	勝山・内日	1			1
	菊川	2		1	3
	豊田	0			0
	豊浦	0			0
	豊北	0			0
	計	6		1	7

イ 認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)

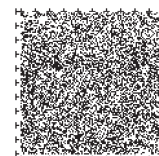
第8期計画においては、東部圏域、安岡・吉見圏域に整備しました。

図表8-17 認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)

(単位:か所・人)

	整備状況 令和3年(2021年) 4月1日時点	第8期計画			計
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	
整備量	本庁東部	3(27)			3(27)
	本庁西部	3(36)			3(36)
	本庁北部	4(36)			4(36)
	彦島	3(45)			3(45)
	長府	2(27)			2(27)
	東部	4(45)		1(18)	5(63)
	川中	2(27)			2(27)
	安岡・吉見	2(27)	0(18)		2(45)
	勝山・内日	4(45)			4(45)
	菊川	2(27)			2(27)
	豊田	2(27)			2(27)
	豊浦	4(36)			4(36)
	豊北	2(18)			2(18)
	計	37(423)	0(0)	0(18)	1(18)

※令和4年度(2022年度)の整備は、既存施設の増床のため0か所と記載



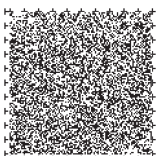
ウ 看護小規模多機能型居宅介護

第8期計画においては、長府圏域に1か所を整備しました。

図表8-18 看護小規模多機能型居宅介護

(単位:か所)

	整備状況 令和3年(2021年) 4月1日時点	第8期計画			計
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	
整備量	本庁東部	0			0
	本庁西部	0			0
	本庁北部	0			0
	彦島	0			0
	長府	0		1	1
	東部	0			0
	川中	0			0
	安岡・吉見	1			1
	勝山・内日	0			0
	菊川	0			0
	豊田	0			0
	豊浦	0			0
	豊北	0			0
	計	1		1	2



(5) 介護保険サービス事業所の状況

本市の令和5年(2023年)4月1日現在の介護保険サービス事業所数は628事業所であり、令和3年(2021年)4月1日現在の事業所数から11事業所の減少となっています。

図表8-19 介護保険サービス事業所の推移

(単位:か所・人)

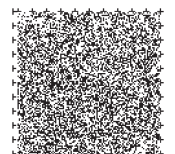
	令和3年(2021年) 4月1日時点		令和4年(2022年) 4月1日時点		令和5年(2023年) 4月1日時点		R3→R5 事業所数 の増減
	事業所数	定員	事業所数	定員	事業所数	定員	
居宅介護支援事業所	105	-	104	-	102	-	▲ 3
介護予防支援事業所	12	-	12	-	12	-	0
居宅サービス(介護予防) 事業所(合計)	310	-	308	-	303	-	▲ 7
訪問介護	76	-	75	-	72	-	▲ 4
訪問入浴介護	4	-	4	-	3	-	▲ 1
訪問看護	28	-	29	-	29	-	1
訪問リハビリテーション※ 1	1	-	2	-	2	-	1
居宅療養管理指導※1	0	-	0	-	0	-	0
通所介護	68	2,494	67	2,452	68	2,510	0
通所リハビリテーション※ 2	28	983	28	970	28	975	0
短期入所生活介護※3	30	366	29	346	29	336	▲ 1
短期入所療養介護※2	15	-	14	-	14	-	▲ 1
特定施設入居者生活介護	5	365	5	365	5	365	0
福祉用具貸与	26	-	26	-	26	-	0
特定福祉用具販売	29	-	29	-	27	-	▲ 2
地域密着型(介護予防) サービス事業所(合計)	174	-	178	-	174	-	0
定期巡回・随時対応型訪問 介護看護	6	-	6	-	6	-	0
夜間対応型訪問介護	0	-	0	-	0	-	0
地域密着型通所介護	90	1,224	89	1,243	85	1,174	▲ 5
認知症対応型通所介護	9	96	14	114	14	114	5
小規模多機能型居宅介護	12	332	12	332	12	332	0
認知症対応型共同生活 介護	37	423	37	423	37	441	0
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	19	524	19	524	19	524	0
看護小規模多機能型居 宅介護	1	29	1	29	1	29	0
介護保険施設(合計)	38	2,287	37	2,255	37	2,255	▲ 1
介護老人福祉施設	17	1,057	17	1,057	17	1,057	0
介護老人保健施設	12	837	12	837	12	837	0
介護医療院	7	329	7	329	7	329	0
介護療養型医療施設	2	64	1	32	1	32	▲ 1
事業所(合計)	639	-	639	-	628	-	▲ 11

※1 みなし指定を除く。

※2 みなし指定を含む。

※3 空床利用のみの定員は除く。

注)休止事業所は除く。



図表8-20 日常生活圏域別事業所数増減表（令和3年4月1日から令和5年4月1日までの増減）

（単位：か所）

	開設等	廃止等	合計
本庁東部	3	▲ 11	▲ 8
本庁西部	5	▲ 4	1
本庁北部	5	▲ 3	2
彦島	0	▲ 2	▲ 2
長府	0	▲ 7	▲ 7
東部	0	▲ 1	▲ 1
川中	4	▲ 3	1
安岡・吉見	1	▲ 2	▲ 1
勝山・内日	6	▲ 6	0
菊川	4	▲ 1	3
豊田	2	▲ 1	1
豊浦	1	0	1
豊北	0	▲ 1	▲ 1
計	31	▲ 42	▲ 11

図表8-21 日常生活圏域別の介護保険サービス事業所の状況①

（単位：か所・人）

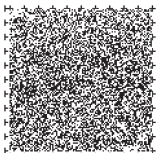
	介護老人福祉施設		介護老人保健施設		介護医療院		介護療養型医療施設		特定施設入居者生活介護	
	事業所数	定員	事業所数	定員	事業所数	定員	事業所数	定員	事業所数	定員
本庁東部	2(1)	129(29)			1	48				
本庁西部	2(2)	58(58)	1	72	1	60				
本庁北部	2(1)	150(29)	3	256	1	95			1	66
彦島	3(2)	149(49)								
長府	3(2)	133(49)	2	138	2	34			1	69
東部	3(1)	149(29)	1	70	1	48	1	32		
川中	2(1)	79(29)							1	100
安岡・吉見	3(2)	89(49)	2	121	1	44			1	80
勝山・内日	3(1)	133(29)								
菊川	3(1)	113(29)	1	70						
豊田	3(1)	109(29)								
豊浦	4(3)	141(87)	1	50						
豊北	3(1)	149(29)	1	60					1	50
計	36(19)	1,581(524)	12	837	7	329	1	32	5	365

介護老人福祉施設の事業所数及び定員：()は地域密着型施設の内数

（単位：か所・人）

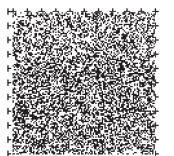
	認知症対応型共同生活介護		小規模多機能型居宅介護		看護小規模多機能型居宅介護		認知症対応型通所介護		定期巡回・随時対応型訪問介護看護
	事業所数	定員	事業所数	定員	事業所数	定員	事業所数	定員	事業所数
本庁東部	3	27					2	23	
本庁西部	3	36	1	29			1	3	1
本庁北部	4	36	3	79			2	15	1
彦島	3	45	2	58					
長府	2	27							
東部	4	45	1	25			2	15	
川中	2	27	1	29					
安岡・吉見	2	45	3	83	1	29	2	15	1
勝山・内日	4	45					2	15	1
菊川	2	27	1	29			1	10	2
豊田	2	27					1	6	
豊浦	4	36							
豊北	2	18					1	12	
計	37	441	12	332	1	29	14	114	6

※令和5年(2023年)4月1日現在



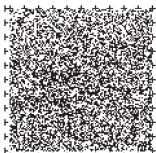
図表8-22 日常生活圏域別の介護保険サービス事業所の状況②

圏域	圏域ごとの状況 * 単位：人口は人（令和5年9月30日現在）、各サービスは一部を除き定員数（令和5年9月30日現在）							
本庁東部	人口	21,211	介護老人福祉施設 ※1 129	介護老人保健施設 0	介護医療院等 48	特定施設 0	グループホーム ※2 27	有料老人ホーム 98
	75歳以上人口	4,678	サ高住 ※3	小多機 ※4	看多機 ※5	定期巡回 ※6	訪問介護 ※7	訪問看護 ※8
	65歳以上人口	8,097	136	0	0	0	151	1
	65歳以上介護認定者	1,802	訪問リハ ※9	通所介護	認知症対応型 通所介護	地域密着型 通所介護	通所リハ ※10	短期入所生活介護
	平均介護度	1.87	1	288	23	126	0	30
本庁西部	人口	20,282	介護老人福祉施設 ※1 58	介護老人保健施設 72	介護医療院等 60	特定施設 0	グループホーム ※2 36	有料老人ホーム 159
	75歳以上人口	5,121	サ高住 ※3	小多機 ※4	看多機 ※5	定期巡回 ※6	訪問介護 ※7	訪問看護 ※8
	65歳以上人口	8,701	125	29	0	1	82	3
	65歳以上介護認定者	2,069	訪問リハ ※9	通所介護	認知症対応型 通所介護	地域密着型 通所介護	通所リハ ※10	短期入所生活介護
	平均介護度	1.76	4	312	3	88	165	49
本庁北部	人口	18,571	介護老人福祉施設 ※1 150	介護老人保健施設 160	介護医療院等 95	特定施設 66	グループホーム ※2 36	有料老人ホーム 212
	75歳以上人口	3,640	サ高住 ※3	小多機 ※4	看多機 ※5	定期巡回 ※6	訪問介護 ※7	訪問看護 ※8
	65歳以上人口	6,097	100	79	0	1	232	2
	65歳以上介護認定者	1,465	訪問リハ ※9	通所介護	認知症対応型 通所介護	地域密着型 通所介護	通所リハ ※10	短期入所生活介護
	平均介護度	1.85	1	245	15	81	112	23
彦 島	人口	22,980	介護老人福祉施設 ※1 149	介護老人保健施設 0	介護医療院等 0	特定施設 0	グループホーム ※2 45	有料老人ホーム 194
	75歳以上人口	5,457	サ高住 ※3	小多機 ※4	看多機 ※5	定期巡回 ※6	訪問介護 ※7	訪問看護 ※8
	65歳以上人口	9,277	0	58	0	0	44	2
	65歳以上介護認定者	2,138	訪問リハ ※9	通所介護	認知症対応型 通所介護	地域密着型 通所介護	通所リハ ※10	短期入所生活介護
	平均介護度	1.78	1	178	0	96	70	20
長 府	人口	27,195	介護老人福祉施設 ※1 133	介護老人保健施設 138	介護医療院等 34	特定施設 69	グループホーム ※2 27	有料老人ホーム 191
	75歳以上人口	5,535	サ高住 ※3	小多機 ※4	看多機 ※5	定期巡回 ※6	訪問介護 ※7	訪問看護 ※8
	65歳以上人口	9,783	99	0	0	0	82	3
	65歳以上介護認定者	2,000	訪問リハ ※9	通所介護	認知症対応型 通所介護	地域密着型 通所介護	通所リハ ※10	短期入所生活介護
	平均介護度	1.69	2	141	0	138	83	68
東 部	人口	25,206	介護老人福祉施設 ※1 159	介護老人保健施設 0	介護医療院等 80	特定施設 0	グループホーム ※2 63	有料老人ホーム 136
	75歳以上人口	4,381	サ高住 ※3	小多機 ※4	看多機 ※5	定期巡回 ※6	訪問介護 ※7	訪問看護 ※8
	65歳以上人口	7,837	30	25	0	0	148	2
	65歳以上介護認定者	1,499	訪問リハ ※9	通所介護	認知症対応型 通所介護	地域密着型 通所介護	通所リハ ※10	短期入所生活介護
	平均介護度	1.80	1	168	15	118	90	10
川 中	人口	31,812	介護老人福祉施設 ※1 79	介護老人保健施設 0	介護医療院等 0	特定施設 100	グループホーム ※2 27	有料老人ホーム 227
	75歳以上人口	4,897	サ高住 ※3	小多機 ※4	看多機 ※5	定期巡回 ※6	訪問介護 ※7	訪問看護 ※8
	65歳以上人口	9,219	0	29	0	0	49	5
	65歳以上介護認定者	1,746	訪問リハ ※9	通所介護	認知症対応型 通所介護	地域密着型 通所介護	通所リハ ※10	短期入所生活介護
	平均介護度	1.73	0	216	0	80	82	24



圏 域	圏域ごとの状況 * 単位：人口は人（令和5年9月30日現在）、各サービスは一部を除き定員数（令和5年9月30日現在）							
安岡・吉見	人 口	19,444	介護老人福祉施設 ※1 89	介護老人保健施設 217	介護医療院等 44	特定施設 80	グループホーム ※2 45	有料老人ホーム 429
	75歳以上人口	4,052	サ高住 ※3	小多機 ※4	看多機 ※5	定期巡回 ※6	訪問介護 ※7	訪問看護 ※8
	65歳以上人口	7,061	0	83	29	1	48	2
	65歳以上介護認定者	1,470	訪問リハ ※9	通所介護	認知症対応型 通所介護	地域密着型 通所介護	通所リハ ※10	短期入所生活介護
	平均介護度	1.93	1	267	15	48	120	27
勝山・内日	人 口	25,984	介護老人福祉施設 ※1 133	介護老人保健施設 0	介護医療院等 0	特定施設 0	グループホーム ※2 45	有料老人ホーム 302
	75歳以上人口	3,803	サ高住 ※3	小多機 ※4	看多機 ※5	定期巡回 ※6	訪問介護 ※7	訪問看護 ※8
	65歳以上人口	7,488	0	0	0	1	136	6
	65歳以上介護認定者	1,397	訪問リハ ※9	通所介護	認知症対応型 通所介護	地域密着型 通所介護	通所リハ ※10	短期入所生活介護
	平均介護度	1.80	1	281	15	152	0	26
菊 川	人 口	7,256	介護老人福祉施設 ※1 113	介護老人保健施設 70	介護医療院等 0	特定施設 0	グループホーム ※2 27	有料老人ホーム 155
	75歳以上人口	1,532	サ高住 ※3	小多機 ※4	看多機 ※5	定期巡回 ※6	訪問介護 ※7	訪問看護 ※8
	65歳以上人口	2,915	47	29	0	3	65	1
	65歳以上介護認定者	635	訪問リハ ※9	通所介護	認知症対応型 通所介護	地域密着型 通所介護	通所リハ ※10	短期入所生活介護
	平均介護度	2.08	0	65	10	48	30	16
豊 田	人 口	4,468	介護老人福祉施設 ※1 109	介護老人保健施設 0	介護医療院等 0	特定施設 0	グループホーム ※2 27	有料老人ホーム 0
	75歳以上人口	1,288	サ高住 ※3	小多機 ※4	看多機 ※5	定期巡回 ※6	訪問介護 ※7	訪問看護 ※8
	65歳以上人口	2,260	0	0	0	0	20	1
	65歳以上介護認定者	532	訪問リハ ※9	通所介護	認知症対応型 通所介護	地域密着型 通所介護	通所リハ ※10	短期入所生活介護
	平均介護度	2.00	1	40	6	38	20	10
豊 浦	人 口	15,644	介護老人福祉施設 ※1 141	介護老人保健施設 50	介護医療院等 0	特定施設 0	グループホーム ※2 36	有料老人ホーム 263
	75歳以上人口	4,049	サ高住 ※3	小多機 ※4	看多機 ※5	定期巡回 ※6	訪問介護 ※7	訪問看護 ※8
	65歳以上人口	7,023	34	0	0	0	59	2
	65歳以上介護認定者	1,349	訪問リハ ※9	通所介護	認知症対応型 通所介護	地域密着型 通所介護	通所リハ ※10	短期入所生活介護
	平均介護度	1.94	0	287	0	69	53	14
豊 北	人 口	7,606	介護老人福祉施設 ※1 129	介護老人保健施設 60	介護医療院等 0	特定施設 50	グループホーム ※2 18	有料老人ホーム 12
	75歳以上人口	2,576	サ高住 ※3	小多機 ※4	看多機 ※5	定期巡回 ※6	訪問介護 ※7	訪問看護 ※8
	65歳以上人口	4,388	0	0	0	0	31	1
	65歳以上介護認定者	875	訪問リハ ※9	通所介護	認知症対応型 通所介護	地域密着型 通所介護	通所リハ ※10	短期入所生活介護
	平均介護度	2.02	1	0	12	80	30	19

- ※1:地域密着型を含む ※2:認知症対応型共同生活介護 ※3:サービス付き高齢者向け住宅
 ※4:小規模多機能型居宅介護 ※5:看護小規模多機能型居宅介護
 ※6:定期巡回・随時対応型訪問介護看護/事業所数 ※7:在籍するヘルパーの人数 ※8:事業所数
 ※9:訪問リハビリテーション(支払い実績のある事業所・みなし指定を含む)/事業所数
 ※10:通所リハビリテーション(みなし指定を含む)



2. 第9期計画期間における要介護・要支援認定者数等の推計

(1) 第1号被保険者数の推計

第9期計画期間の初年度である令和6年度(2024年度)における65歳以上の高齢者数(ほぼ第1号被保険者数と同数)は、総数で89,610人と見込まれ、第8期計画期間の最終年度である令和5年度(2023年度)よりもやや減少すると見込まれます。

また、75歳以上の後期高齢者数を見ると、令和4年度(2022年度)以降増加傾向にあり、団塊の世代すべてが後期高齢者となる令和7年度(2025年度)には53,858人と見込まれます。

図表8-23 第1号被保険者数及び前期・後期高齢者数の推計

(単位:人)

	第8期計画期間(実績)			第9期計画期間(推計)			令和12年度 (2030年度)	令和17年度 (2035年度)	令和22年度 (2040年度)
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)			
総数	91,428	90,735	90,057	89,610	88,736	87,770	83,631	78,590	75,420
前期高齢者数	43,088	40,918	38,979	36,974	34,878	33,224	29,658	28,537	30,634
後期高齢者数	48,340	49,817	51,078	52,636	53,858	54,546	53,973	50,053	44,786

資料

※令和3年度(2021年度)から令和5年度(2023年度):介護保険事業状況報告月報(9月)

※令和6年度(2024年度)以降の推計値:コーホート要因法により推計した人口

(2) 要介護・要支援認定者数の推計

令和12年度(2030年度)の要介護・要支援認定者数は、20,000人を超えることが見込まれます。

図表8-24 要介護・要支援認定者数の推計

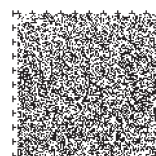
(単位:人)

	第8期計画期間(実績)			第9期計画期間(推計)			令和12年度 (2030年度)	令和17年度 (2035年度)	令和22年度 (2040年度)
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)			
要支援1	3,826	4,063	4,327	4,241	4,237	4,236	4,379	4,310	3,918
要支援2	2,637	2,508	2,315	2,340	2,344	2,350	2,398	2,389	2,223
要介護1	4,650	4,710	4,630	4,632	4,650	4,682	4,782	4,795	4,501
要介護2	2,697	2,561	2,412	2,488	2,502	2,523	2,578	2,617	2,532
要介護3	2,101	2,034	1,910	1,940	1,953	1,971	1,999	2,008	1,980
要介護4	2,582	2,560	2,484	2,525	2,545	2,571	2,612	2,641	2,612
要介護5	1,390	1,384	1,338	1,383	1,390	1,400	1,426	1,437	1,410
要支援	6,463	6,571	6,642	6,581	6,581	6,586	6,777	6,699	6,141
要介護	13,420	13,249	12,774	12,968	13,040	13,147	13,397	13,498	13,035
計	19,883	19,820	19,416	19,549	19,621	19,733	20,174	20,197	19,176

資料

※令和3年度(2021年度)から令和5年度(2023年度):介護保険事業状況報告月報(9月)

※令和6年度(2024年度)以降の推計値:コーホート要因法により推計した人口、令和5年度(2023年度)の認定率により推計



3. 介護保険事業の展開

(1) 基本的な視点

これまで、団塊の世代すべてが75歳以上となる令和7年(2025年)を見据え、地域包括ケアシステムを推進してきましたが、さらにその先の団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年(2040年)を展望すると、総人口及び現役世代人口が減少する一方で、介護ニーズの高い85歳以上人口が増加することが見込まれます。

介護保険サービスの需要がさらに増加し、多様化することが想定される一方、現役世代の減少が顕著となり、地域の高齢者介護を支える人的基盤の確保が重要です。

アンケート調査結果では、介護が必要になった場合の暮らし方の希望として、「自宅で介護保険のサービスを利用しながら暮らしたい」と回答した人の割合が4割を超えています。

また、在宅での生活が困難となっている高齢者がいますが、その理由として「認知症の症状の悪化」、「必要な身体介護の増大」が上位となっています。

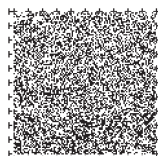
介護保険サービス事業所数では、新規に開設した事業所数よりも廃止した事業所数が上回っています(図表8-20)。圏域別では、本庁東部圏域や長府圏域での減少が大きくなっており、隣接する圏域を含め、必要なサービスは、比較的、整っていると考えています(図表8-22)。

なお、事業所が少ない圏域については、既存事業所の維持に努めるほか、ニーズやサービス事業所の状況の把握を行い、圏域内のインフォーマルなサービスを含む他のサービスの利用、近隣の圏域からのサービスの提供などの検討を行います。

第9期介護保険事業計画では、引き続き住み慣れた地域での生活を継続するために、必要なサービスの提供体制を確保するとともに、各地域の状況に応じた介護基盤の充実に努めます。

(2) 具体的な取組

- 居宅サービスについては、地域の特性にあったサービスの提供を目指します。
- 地域密着型サービスについては、認知症高齢者グループホーム、看護小規模多機能型居宅介護等の需要に対応できるサービスの整備を図ります。
- 施設サービスについては、高齢者の状況及び介護ニーズや既存施設の状況を踏まえ、今後の整備量を検討します。



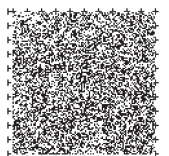
(3) 介護給付費等対象サービスの計画

ア サービス量の見込み

図表8-25 居宅サービス・地域密着型サービス・施設サービス量の見込み

		第9期計画			令和22年度 (2040年度)
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
居宅サービス					
訪問介護	回	514,325	520,992	526,820	522,488
	人	29,496	29,760	30,060	29,520
訪問入浴介護	回	7,822	7,961	7,961	8,026
	人	1,404	1,428	1,428	1,440
訪問看護	回	69,064	69,980	70,608	70,054
	人	9,312	9,432	9,516	9,432
訪問リハビリテーション	回	66,400	67,001	67,602	66,850
	人	5,364	5,412	5,460	5,400
居宅療養管理指導	人	24,036	24,288	24,540	24,324
通所介護	回	509,260	514,645	517,658	512,194
	人	41,052	41,448	41,688	41,124
通所リハビリテーション	回	98,126	98,909	99,593	97,858
	人	12,132	12,228	12,312	12,084
短期入所生活介護	日	99,526	101,534	102,444	103,366
	人	6,480	6,600	6,660	6,672
短期入所療養介護(老健)	日	6,048	6,161	6,161	6,091
	人	852	864	864	852
福祉用具貸与	人	58,452	59,040	59,628	59,016
特定福祉用具購入費	人	804	816	828	816
住宅改修費	人	768	780	780	768
特定施設入居者生活介護	人	3,348	3,348	3,348	3,348
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	5,808	5,880	5,952	5,928
夜間対応型訪問介護	人	0	0	0	0
地域密着型通所介護	回	218,194	220,343	222,410	219,181
	人	19,752	19,932	20,112	19,776
認知症対応型通所介護	回	23,438	23,749	23,964	23,879
	人	1,956	1,980	1,992	1,980
小規模多機能型居宅介護	人	3,060	3,072	3,108	3,072
認知症対応型共同生活介護	人	5,388	5,388	5,820	5,820
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人	6,288	6,288	6,636	6,636
看護小規模多機能型居宅介護	人	660	660	984	984
施設サービス					
介護老人福祉施設	人	12,900	12,660	12,420	12,420
介護老人保健施設	人	8,964	8,964	8,964	8,964
介護医療院	人	4,476	4,476	4,476	4,476
介護療養型医療施設	人				
居宅介護支援	人	87,144	87,984	88,548	87,312

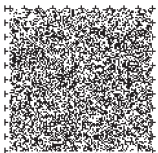
※利用回数・日数、利用人数は、各年度1年間の延べ利用回数・日数、延べ利用人数



図表8-26 介護予防サービス・地域密着型介護予防サービス量の見込み

		第9期計画			令和22年度 (2040年度)
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護	回	41	41	41	41
	人	24	24	24	24
介護予防訪問看護	回	9,938	9,938	9,938	9,300
	人	1,836	1,836	1,836	1,716
介護予防訪問リハビリテーション	回	15,060	15,060	15,203	14,257
	人	1,464	1,464	1,476	1,380
介護予防居宅療養管理指導	人	1,488	1,488	1,488	1,392
介護予防通所リハビリテーション	人	8,052	8,064	8,076	7,548
介護予防短期入所生活介護	日	666	666	666	666
	人	132	132	132	132
介護予防短期入所療養介護 (老健)	日	199	199	199	199
	人	72	72	72	72
介護予防福祉用具貸与	人	24,060	24,084	24,144	22,608
特定介護予防福祉用具購入費	人	504	504	504	468
介護予防住宅改修	人	744	744	744	696
介護予防特定施設入居者生活介護	人	408	408	408	408
地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護	回	46	46	46	46
	人	12	12	12	12
介護予防小規模多機能型居宅介護	人	372	372	372	348
介護予防認知症対応型共同生活介護	人	12	12	12	12
介護予防支援	人	29,784	29,796	29,856	27,936

※利用回数・日数、利用人数は、各年度1年間の延べ利用回数・日数、延べ利用人数

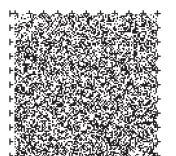


イ 給付費の見込み

図表8-27 居宅サービス・地域密着型サービス・施設サービス費の見込み

(単位:千円)

	第9期計画			令和22年度 (2040年度)
	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
居宅サービス	9,203,454	9,322,909	9,389,935	9,339,133
訪問介護	1,358,789	1,377,920	1,393,045	1,380,222
訪問入浴介護	96,600	98,443	98,443	99,246
訪問看護	368,810	374,234	377,615	374,835
訪問リハビリテーション	200,726	202,809	204,637	202,371
居宅療養管理指導	252,558	255,512	258,155	255,812
通所介護	3,803,073	3,852,837	3,875,683	3,850,029
通所リハビリテーション	744,157	751,350	756,672	747,001
短期入所生活介護	861,567	880,534	888,245	897,204
短期入所療養介護(老健)	65,104	66,452	66,452	65,791
福祉用具貸与	716,733	725,298	732,979	729,951
特定福祉用具購入費	29,543	30,045	30,534	30,132
住宅改修費	54,240	55,096	55,096	54,160
特定施設入居者生活介護	651,554	652,379	652,379	652,379
地域密着型サービス	6,819,753	6,866,578	7,204,382	7,184,377
定期巡回・随時対応型訪問介護 看護	881,829	896,676	908,886	910,819
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
地域密着型通所介護	1,690,985	1,712,003	1,729,210	1,710,534
認知症対応型通所介護	278,840	283,151	286,215	286,024
小規模多機能型居宅介護	573,841	577,765	584,438	581,367
認知症対応型共同生活介護	1,389,281	1,391,039	1,502,701	1,502,701
地域密着型介護老人福祉施設入 所者生活介護	1,845,071	1,847,406	1,949,863	1,949,863
看護小規模多機能型居宅介護	159,906	158,538	243,069	243,069
施設サービス	7,624,035	7,568,840	7,503,995	7,503,995
介護老人福祉施設	3,483,170	3,422,734	3,357,889	3,357,889
介護老人保健施設	2,567,579	2,570,829	2,570,829	2,570,829
介護医療院	1,573,286	1,575,277	1,575,277	1,575,277
介護療養型医療施設				
居宅介護支援	1,240,611	1,254,891	1,263,145	1,248,059
合計	24,887,853	25,013,218	25,361,457	25,275,564



図表8-28 介護予防サービス・地域密着型介護予防サービス費の見込み

(単位:千円)

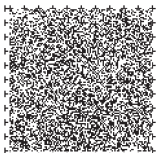
	第9期計画			令和22年度 (2040年度)
	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
介護予防サービス	610,183	611,336	612,621	576,405
介護予防訪問入浴介護	344	344	344	344
介護予防訪問看護	47,450	47,510	47,510	44,527
介護予防訪問リハビリテーション	41,391	41,443	41,840	39,247
介護予防居宅療養管理指導	14,721	14,740	14,740	13,792
介護予防通所リハビリテーション	247,684	248,497	248,997	233,493
介護予防短期入所生活介護	4,548	4,554	4,554	4,554
介護予防短期入所療養介護 (老健)	1,768	1,770	1,770	1,770
介護予防福祉用具貸与	145,595	145,758	146,146	137,051
特定介護予防福祉用具購入費	14,376	14,376	14,376	13,350
介護予防住宅改修	62,662	62,662	62,662	58,595
介護予防特定施設入居者生活介護	29,644	29,682	29,682	29,682
地域密着型介護予防サービス	26,730	26,765	26,765	25,203
介護予防認知症対応型通所介護	350	351	351	351
介護予防小規模多機能型居宅介護	23,564	23,594	23,594	22,032
介護予防認知症対応型共同生活介護	2,816	2,820	2,820	2,820
介護予防支援	137,305	137,534	137,810	128,943
合計	774,218	775,635	777,196	730,551

図表8-29 標準給付費の見込み

(単位:千円)

	第9期計画			令和22年度 (2040年度)
	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
総給付費(合計)	25,662,071	25,788,853	26,138,653	26,006,115
在宅サービス	14,119,670	14,296,687	14,497,213	14,364,675
居住系サービス	2,073,295	2,075,920	2,187,582	2,187,582
施設サービス	9,469,106	9,416,246	9,453,858	9,453,858
特定入所者介護サービス費等	660,391	663,862	667,851	638,617
高額介護サービス費等	677,546	681,222	685,314	653,975
高額医療合算介護サービス費等	90,162	90,522	91,065	88,420
審査支払手数料	31,656	31,782	31,973	31,044
標準給付費(合計)	27,121,826	27,256,241	27,614,856	27,418,171

※標準給付費は、総給付費、特定入所者介護サービス費等、高額介護サービス費等、高額医療合算介護サービス費等及び審査支払手数料から構成されており、第1号被保険者の保険料算出に使用



(4) 基盤整備の目標

ア 基盤整備の基本的な考え方

高齢者が介護を必要とする状態になっても、可能な限り地域において、日常生活を営むことができることを基本としていますが、在宅での生活が困難な要介護者のニーズを踏まえ、介護保険施設等の基盤整備が必要です。基盤整備に当たっては、事業者の意向や利用者の需要を的確に把握して、既存施設からの転換を含めた検討を行います。

居宅介護支援事業所等を対象に実施した「在宅生活改善調査」では、利用者が在宅での生活が困難になっている理由として「認知症の症状の悪化」、「必要な身体介護の増大」が、また、要介護3以上では「医療的ケア・医療処置の必要性の高まり」が高くなっています。認知症対応型サービスや高齢者の医療・介護ニーズを複合的なサービス提供により支えることが可能な看護小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービスの必要性が高いと言えます。(p.54、図表 3-33)

イ 基盤整備の目標

地域の実情や必要量、介護保険事業計画との整合性等を踏まえて、適正な整備を進める必要があります。また、第9期計画期間中に廃止となる施設に対応する新たな整備及び既存施設からの転換や増床などの既存施設の活用を進める必要があります。

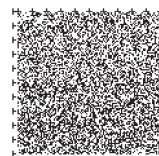
第9期計画においては、基盤整備の基本的な考え方に基づき、認知症高齢者への対応、在宅での医療・介護ニーズの需要の増大を勘案し、認知症高齢者グループホームや地域密着型サービスの整備を図ることとします。

【地域密着型サービス】

(ア) 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

「ア 基盤整備の基本的な考え方」で述べたとおり、認知症状への対応が求められている状況であり、認知症高齢者グループホームの整備を引き続き進めます。

整備については、要支援・要介護認定者に対して整備率の低い7つの日常生活圏域を対象として公募を行い、決定することとします。



図表8-30 認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)

(単位:か所(人))

	整備状況 令和6年 (2024年) 4月1日時点	第9期計画			計
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
整備量	本庁東部	3(27)	2(36)		20(243)
	本庁西部	3(36)			
	本庁北部	3(27)			
	彦島	3(45)			
	長府	2(27)			
	川中	2(27)			
	豊北	2(18)			
	東部	5(63)		5(63)	
	安岡・吉見	2(45)		2(45)	
	勝山・内日	4(45)		4(45)	
	菊川	2(27)		2(27)	
	豊田	2(27)		2(27)	
	豊浦	4(36)		4(36)	
	計	37(450)	2(36)		39(486)

※1施設 2 ユニット 18 人で2施設公募

(イ) 小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護は、居宅で、又はサービスの拠点への通いや泊まり利用により、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活相談・助言や健康状態の確認等の日常生活上の世話、機能訓練を行い、能力に応じて居宅で自立した日常生活を営むことができるようにするものです。

小規模多機能型居宅介護事業所については、第8期計画までとの整合を図るため、特に整備目標は定めません。

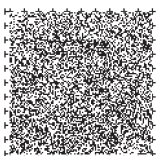
看護小規模多機能型居宅介護は、医療ニーズの高い要介護者に対応するため、小規模多機能型居宅介護のサービスに加え、必要に応じて訪問看護を提供するものです。

地域包括ケアシステムを推進するためには、日常生活圏域ごとに地域の特性に応じた多様で柔軟なサービスを提供する拠点の整備が求められており、第9期計画においては看護小規模多機能型居宅介護事業所を1か所整備します。令和5年度(2023年度)末現在、看護小規模多機能型居宅介護事業所は2か所のみのため整備圏域は定めず整備を行います。

図表8-31 看護小規模多機能型居宅介護

(単位:か所)

	整備状況 令和6年 (2024年) 4月1日時点	第9期計画			計
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
圏域定めず	2		1		3
計	2		1		3



(ウ) 地域密着型介護老人福祉施設（地域密着型特別養護老人ホーム）

第8期計画では、これまでの施設整備や有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の整備により待機者状況がある程度緩和された状況のため、新たな施設整備は行いませんでした。第9期計画期間中に豊北圏域の介護老人福祉施設1施設の廃止が見込まれており、隣接の豊田、豊浦圏域を含め地域密着型介護老人福祉施設を1か所整備します。

なお、既存施設の活用として、定員29人に達していない施設については、定員29人に達するまでは増床を認めることとします。また、併設の短期入所の転換について、利用状況及び転換後の短期入所生活介護（ショートステイ）の需要に対応できるか等を判断したうえで進めます。

図表8-32 地域密着型介護老人福祉施設(地域密着型特別養護老人ホーム)

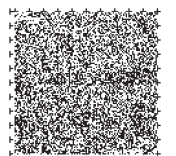
(単位:か所(人))

	整備状況 令和6年 (2024年) 4月1日時点	第9期計画			計
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
整備量	本庁東部	1(29)			1(29)
	本庁西部	2(58)			2(58)
	本庁北部	1(29)			1(29)
	彦島	2(49)			2(49)
	長府	2(49)			2(49)
	東部	1(29)			1(29)
	川中	1(29)			1(29)
	安岡・吉見	2(49)			2(49)
	勝山・内日	1(29)			1(29)
	菊川	1(29)			1(29)
	豊田	1(29)			6(174)
	豊浦	3(87)	1(29)		
	豊北	1(29)			
	計	19(524)		1(29)	20(553)

※応募がない場合は、圏域を拡大しての再公募等を検討

(工) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

第8期計画で1施設を整備し7施設となっています。当該事業はサービス利用者宅を必要に応じて随時訪問してサービスを提供するものであり、訪問先が遠方にまで及ぶような場合、採算ベースを下回ることが予想されるため、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の併設事業者が多く、地域へのサービス提供となっていない現状があるため、新規整備は行いません。



(オ) 地域密着型特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム等に入居している高齢者に対しては、外部からの居宅サービス等を提供することで対応可能と見込まれることから、新規整備は行いません。

【居宅サービス】

(ア) 特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム等に入居している高齢者に対しては、外部からの居宅サービス等で対応可能と見込まれることから、新規整備は行いません。

ただし、養護老人ホームの特定施設入居者生活介護への指定については、具体的な整備事案があった場合に検討することとします。

【施設サービス】

(ア) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

第8期計画では、これまでの施設整備や有料老人ホーム等の整備により待機者状況がある程度緩和された状況のため、新たな施設整備は行いませんでした。第9期計画においては、地域密着型介護老人福祉施設の新規整備を行うため、介護老人福祉施設の新規施設整備は行いません。

なお、既存施設の活用として、併設の短期入所の転換については、利用状況及び転換後の短期入所生活介護の需要に対応できるかを判断したうえで進めるとともに、施設の看取り環境の整備を行います。

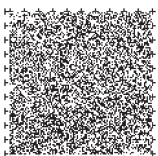
老朽化に伴う改築整備については、山口県の実施している多床室から多床室への改築整備を含め、山口県と同等の補助制度を実施する予定です。

(イ) 介護老人保健施設

第8期計画期間中に1施設の介護老人保健施設が廃止となりましたが、現状の入所の状況を勘案し、新規整備は行わないものとします。

(ウ) 介護医療院

介護療養型医療施設等からの転換により、令和6年(2024年)3月末時点で8施設が整備され、定員数は373人となっています。新規整備は行いませんが、第8期計画で転換の対象となっていた、医療療養病床と老人保健施設(平成18年(2006年)7月1日から平成29年(2017年)度末までに指定介護療養型医療施設及び医療療養病床から転換して介護保健施設サービスの事業を行う施設として許可を受けたものに限る。)からの転換については、第9期においても具体的相談があった場合に検討することとします。



4. 地域支援事業等の展開

(1) 基本的な視点

介護保険制度は、高齢者がその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように支援すること、要介護・要支援状態となることの予防、要介護状態の軽減や悪化の防止を理念としています。

要介護・要支援状態となることの予防、要介護状態の軽減や悪化の防止の推進に当たっては、機能回復訓練等の高齢者への取組とともに、生活機能全体を向上させ、生きがいを持てる生活環境等、高齢者を取り巻く環境への働きかけも含め、バランスのとれた取組が重要です。

効果的な取組を実践するため、地域における幅広い専門職の関与を得ながら高齢者の自立支援のための取組を推進し、高齢者が生きがいを持って生活できる地域を実現します。

また、地域支援事業等に関するデータの活用や評価指標の設定等、PDCAサイクルに沿って取組を推進します。

さらに、事業の推進に当たり、保険者機能強化推進交付金等を活用し、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた取組を進めるとともに、新たな事業への展開を含めて取組の一層の強化を図ります。

(2) 具体的な取組

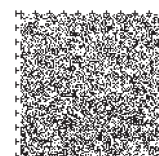
ア 総合事業の推進

地域の実情に応じて住民等の多様な主体が参画しながら、多様なサービスの充実を図ることにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を目指します。

住民主体型サービスについては、より利用しやすくするよう制度の在り方を検討します。

(ア) 介護予防・生活支援サービス事業（再掲）

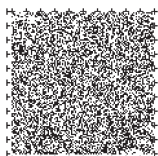
訪問型 サービス 事業	予防給付型 訪問サービス	訪問介護員等による身体介護(身の回りの介護等)や生活援助(調理、掃除、ゴミ出し等)を行います。
	生活維持型 訪問サービス	予防給付型訪問サービスと比べ、緩和した人員基準によるサービスであり、生活援助(調理、掃除、ゴミ出し等)を行います。
	短期集中型 訪問サービス	保健師等専門職が、訪問により、短期集中型通所サービスの利用者に対する日常生活のアセスメントを行います。



通所型 サービス 事業	予防給付型 通所サービス	デイサービスセンター等で、日常生活上の支援や生活行為向上のためのサービスを行います。
	生活維持型 通所サービス	予防給付型通所サービスと比べ、緩和した人員基準によるサービスであり、デイサービスセンター等で日常生活上の支援や生活行為向上のためのサービスを行います。(5時間以上)
	運動特化型 通所サービス	予防給付型通所サービスと比べ、緩和した人員基準によるサービスであり、デイサービスセンター等で、介護予防を目的とした運動器機能向上のサービスを行います。(3時間以上)
	短時間運動 特化型 通所サービス	予防給付型通所サービスと比べ、緩和した人員基準によるサービスであり、デイサービスセンター等で、介護予防を目的とした運動器機能向上のサービスを行います。(1.5時間程度)
	短期集中型 通所サービス	特に運動器機能の向上を目的とし、保健、医療の専門職等による短期集中型のリハビリテーションを行います。
その他の生活支援サービス事業	栄養・健康に関する指導・助言、栄養状態、病態に応じた食事の提供、医療機関による後方支援等、高齢者の低栄養状態の改善によるフレイル予防を目的としたサービスの実施を検討します。	
介護予防ケアマネジメント	要支援者等を対象とし、総合事業によるサービス等が適切に提供できるよう、ケアマネジメントを行います。自立支援に向けたケアマネジメントを行うため、地域包括支援センターにおいて地域資源の把握に努めるとともに、地域住民や医療・介護等の専門多職種とのネットワーク構築を図ります。	

(イ) 一般介護予防事業（再掲）

介護予防把握事業	地域包括支援センター等で収集した情報を活用することにより、うつ、閉じこもり等の何らかの支援を要する高齢者を早期に把握し、必要な介護予防事業につなぎます。	
介護予防普及啓発事業	介護予防教室	高齢者の介護予防への自主的な取組と自立した生活を支援することを目的とし、運動器、栄養、口腔等に係る介護予防教室を実施し、高齢者が要介護状態等になることの予防や健康状態の維持及び改善を図ります。
	介護予防ふれあい講座	自治会、婦人会、地区民生委員協議会、地区社会福祉協議会及び老人クラブ等の地域活動組織の協力を得て、介護予防等に関する理解を深めるとともに、高齢者相互の交流と、自発的な介護予防に資する活動の推進を図るため、講座を開催します。
	その他の介護予防事業	健康づくりや介護予防に資する個人の取組を支援する事業を実施するとともに、高齢者を対象として開催する健康講座等において運動器機能低下、低栄養、認知機能低下、口腔機能低下の予防等に関する健康教育を実施します。



地域介護予防活動支援事業	いきいき百歳体操	介護予防の効果が実感できる体操として、全国的にも取組が進んでいる「いきいき百歳体操」を地域住民や住民グループ等の参加者に紹介し、住民主体の通いの場の立ち上げ支援を行います。
	地域活動グループ支援事業	高齢者が介護状態になることを予防するとともに、高齢者に対して実施している地域の自主的な介護予防活動の支援を行います。
一般介護予防事業評価事業		介護保険事業計画の目標値の達成状況等の検証及び一般介護予防事業の評価を行います。
地域リハビリテーション活動支援事業		介護予防の取組の機能を強化するため、住民主体の通いの場、地域ケア会議等において、リハビリテーション専門職による助言等活動の支援を行います。

イ 包括的支援事業の推進

(ア) 総合相談支援事業（再掲）

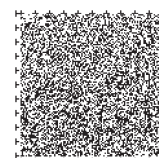
地域の高齢者やその家族等へ、介護保険サービスにとどまらず、様々な支援を可能とするため、訪問や地域におけるネットワークを通じ、高齢者の心身の状況や家庭環境等について把握し、サービスに関する情報提供や継続的・専門的な相談支援等を行います。

(イ) 権利擁護業務（再掲）

権利擁護の制度に関する普及啓発	地域包括支援センターや社会福祉協議会、山口県の相談機関等と連携を図り、高齢者等からの権利擁護に関する相談に対応するとともに、権利擁護の制度に関する普及啓発及び情報提供の充実を図ります。
成年後見制度の適切な活用の促進	「下関市成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、成年後見制度の利用支援及び普及啓発を推進するとともに、専門的な相談を受けられる体制を整えます。

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（再掲）

地域の介護支援専門員が個々に解決できない困難な事例等の支援を行うとともに、居宅介護支援事業所連絡会の継続、医療機関や介護保険サービス事業者、地域の関係機関・団体等との連携体制の整備など、包括的・継続的なケア体制の構築を図ります。

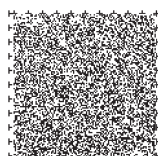


(工) 在宅医療・介護連携推進事業（再掲）

医療・介護連携推進協議会等を活用した医療と介護の提供体制の構築推進	医療・介護連携推進協議会及び各専門部会等を通じて、本市における医療と介護の切れ目のない提供体制の構築に向けて課題解決の検討を行うとともに、関係者の情報共有を推進します。
医療・介護等多職種の連携のための研修の実施	医療や介護に関する地域課題についての研修会を行うと同時に、多職種を対象とした研修会を実施することで、相互理解や関係の構築を推進します。
地域の医療・介護サービス資源の把握と周知	地域の医療・介護サービス資源を把握し、関係者間で情報を共有することで、地域住民に対して円滑に支援が行えるよう努めます。また、必要時に資源集を更新し、その情報を関係者や市民に周知します。
在宅医療や介護に関する情報の市民への普及啓発	市民向けの講座や講演会の開催により、在宅医療と介護の連携や認知症施策等について、市民への情報提供や普及啓発を行います。
看取り等の終末期ケアの推進	看取りやACP(Advance Care Planning)等も含めた医療や介護についての情報提供や普及啓発を行うとともに、終末期のケアや医療に関する研修を行い、看取りへの理解と対応力の向上につなげます。

(オ) 生活支援体制整備事業（再掲）

生活支援コーディネーターによる支え合いの体制づくりの推進	元気な高齢者をはじめとした住民による主体的な活動や地域団体、社会福祉法人、NPO等の多様な主体によるサービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりを推進する生活支援コーディネーターを引き続き配置します。また、地域に不足する生活支援サービスの把握及び創出、生活支援サービス関係主体間の連携体制づくり及び情報共有、地域の支援ニーズと生活支援サービス提供主体の活動とのマッチング等を実施し、地域での生活支援の体制の充実を図ります。
協議体の設置と機能強化	協議体は、生活支援サービスの体制整備に関する情報共有及び連携強化等の場であり、「第1層協議体」は市全域を対象として、「第2層協議体」はそれぞれの日常生活圏域において、その圏域内の地域の実情に応じて設置するものです。 協議体は生活支援コーディネーターや生活支援サービスの多様な提供主体が参画しており、協議体を設置することは、生活支援コーディネーターの活動を補完し、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による地域における支え合いの体制づくりの推進につながるため、活動の活発化及び拡充に向けた取組を行います。

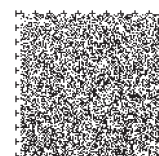


(カ) 認知症総合支援事業（再掲）

<p>認知症初期集中支援チームの活動の推進</p>	<p>認知症初期集中支援チームは、複数の専門職が、認知症が疑われる人や認知症の人とその家族を訪問し、観察・評価を行ったうえで家族支援等の初期の支援を包括的・集中的に行い、本人やその家族に必要な医療や介護等の支援につながるようサポートを行います。</p> <p>認知症初期集中支援チーム員会議等を通じて、地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員や認知症疾患医療センター等と連携を図り、活動の充実に努めます。</p>
<p>認知症地域支援推進員の活動の充実</p>	<p>認知症の医療や介護における専門的知識を有する認知症地域支援推進員を引き続き配置し、認知症疾患医療センターを含む医療機関や介護サービス事業所、地域の支援機関の連携を図るとともに、認知症の人とその家族に対する相談支援を行い、地域における支援体制の強化を図ります。</p>
<p>認知症ケアパスの活用と相談窓口の周知</p>	<p>できる限り住み慣れた地域で暮らし続け、また、認知症の人やその家族が安心できるように「認知症ケアに積極的なかかりつけ医」の一覧や「認知症の人を支える支援体制」、「認知症ケアのしくみ」を示した認知症ケアパスを地域住民や関係機関・団体等に広く配布し、普及を図ります。</p> <p>また、認知症ケアパスの活用により、早期対応の必要性について理解を促すとともに、適切な支援につながるよう相談窓口の周知に努めます。</p>
<p>認知症カフェの活動支援</p>	<p>認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場である認知症カフェの設置や活動の継続に向けた支援を行います。また、効果的に運営が継続できるよう、認知症疾患医療センター等との連携により、認知症カフェ運営者のネットワークの構築を支援します。</p>

(キ) 地域ケア会議推進事業（再掲）

<p>地域ケア個別会議・地域ケア圏域会議の充実</p>	<p>地域包括支援センターが中心となり、地域の課題解決に向け、地域ケア個別会議、地域ケア圏域会議を開催します。</p> <p>また、地域ケア会議で把握した地域課題がその後どのように展開したか評価するためのフォローアップ会議の開催等を通じた支援や地域の体制づくりを行います。</p> <p>➤ 地域ケア個別会議の充実 個別ケースの課題解決に向けた支援を検討するとともに、地域の関係者や介護支援専門員等の多職種によるネットワークを構築し、地域課題を把握します。</p> <p>➤ 地域ケア圏域会議の充実 地域ケア個別会議を通じて把握された日常生活圏域における地域課題を地域の関係者と共有するとともに、地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくりを検討し、圏域内の支援体制の整備を図ります。</p>
-----------------------------	---



地域ケア推進会議の充実	市が中心となり、地域包括支援センター運営協議会構成員等を交えた地域ケア推進会議を開催し、各日常生活圏域で蓄積された課題と有効な手法を共有するとともに、市全体の課題の明確化、施策への反映を図ります。
-------------	--

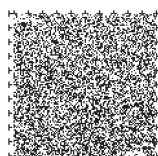
ウ 任意事業の推進

(ア) 認知症高齢者見守り事業（再掲）

認知症高齢者徘徊模擬訓練活動費補助事業	認知症への理解促進と見守り体制の構築を目的とした認知症徘徊模擬訓練活動を実施する団体を対象に、活動に要する費用の一部を補助します。
メール配信事業(認知症高齢者サポーターメール等)	認知症による徘徊高齢者の早期発見・保護を目的として、認知症の人が行方不明になった際に、メールの受信登録者に情報提供を依頼するメール配信やラジオ放送での呼びかけを行います。
認知症大会開催補助事業	認知症の普及啓発等を目的として開催される認知症大会について、開催に要する費用の一部を補助することにより、認知症に係る市民の意識の高揚、正しい知識及び理解の普及啓発、地域での予防活動等の推進を図ります。
位置情報サービスによる認知症高齢者見守り支援事業	徘徊のおそれがある認知症高齢者の家族等が、位置情報サービスによる見守りを行う場合に、認知症高齢者見守り支援機器(GPS機器)の購入又はレンタルに要する費用の一部を補助します。
オレンジボランティアの活動の充実	認知症サポーター養成講座を受講後、地域で活動するオレンジボランティアの養成を行い、その活動の場を拡充するとともに、支援活動につなげる仕組みを整備します。
認知症に関する普及啓発・講座の開催	認知症に関する正しい知識の普及を図るため、講話会や出前講座等の健康教育やパネル展示による情報発信を実施します。

(イ) その他の事業（再掲）

配食サービス	適切な食事の調達が困難なひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯を対象とし、栄養バランスのとれた食事の提供と安否確認を実施する費用の一部を助成します。
認知症サポーターの養成	認知症に関する正しい知識をもち、地域や職域で認知症の人やその家族を見守り支援する認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」や小学生を対象とした「認知症キッズサポーター養成講座」を実施します。 また、中学校や高校、認知症の人と地域で関わることが多いと想定される企業等に対して認知症サポーター養成講座の周知に努めます。



成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の利用が必要な状況であるが、身寄りがない等の理由によって申立てを行うことが困難な場合等、特に必要がある場合に、成年後見制度の市長申立てを行います。また、成年後見制度の利用を支援するため、一定の要件のもとで、家庭裁判所への申立費用や後見人等に支払う報酬について助成を行います。
--------------	---

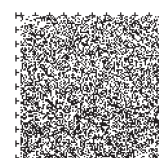
工 保健福祉事業

(ア) 介護者支援事業（再掲）

家族介護者への支援	在宅で家族を介護している人を対象に、介護保険制度の基礎知識のほか、介護する人、介護される人の双方の負担軽減を目指した介護ケアのスキルを身につけることなどを目的とした介護入門講座を実施します。
-----------	---

(イ) 在宅福祉事業（再掲）

介護用品支給事業	介護を必要とする在宅の高齢者と同居して常時介護を行っている人に、介護用品(紙おむつ、尿取りパッド、手袋及びお尻拭きシート)を購入する費用の一部を助成します。
緊急通報システム	ひとり暮らしの高齢者等が、安心して日常生活を送れるよう支援するため、緊急通報装置の設置費用の一部又は全部を助成し、身体の異常や罹災等の緊急事態が発生した場合、速やかに対応することができる体制を整備します。
日常生活用具給付	火気の取り扱いに支障のある高齢者に対し、火災警報器、自動消火器及び電磁調理器を購入する費用の一部又は全部を助成します。
外出支援サービス	身体の障害等の理由により公共交通機関の利用が困難な高齢者に対し、市内及び近隣市町への通院等の外出を専用車両により支援します。(総合支所区域)
生活支援短期宿泊	在宅での生活が一時的に困難である高齢者に対し、養護老人ホーム等に短期入所するための費用の一部を助成します。



(3) 地域支援事業の計画

ア 地域支援事業費の見込み

(ア) 介護予防・日常生活支援総合事業

図表8-33 介護予防・日常生活支援総合事業費

(単位:千円)

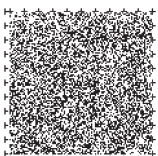
サービス種別・項目	第9期計画			令和22年度 (2040年度)
	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
訪問介護相当サービス	271,599	277,806	281,380	204,012
訪問型サービスA	0	0	0	0
訪問型サービスB	0	0	0	0
訪問型サービスC	0	0	0	0
訪問型サービスD	0	0	0	0
訪問型サービス(その他)	251	257	260	213
通所介護相当サービス	646,575	661,584	670,161	485,827
通所型サービスA	4,987	5,079	5,172	3,729
通所型サービスB	2,993	3,062	3,101	2,546
通所型サービス(その他)	552	565	572	470
栄養改善や見守りを目的とした配食	0	0	0	0
介護予防ケアマネジメント	141,182	144,460	146,305	120,126
介護予防把握事業	4,764	4,875	4,937	4,054
介護予防普及啓発事業	27,218	27,850	28,206	23,159
地域介護予防活動支援事業	25,172	25,756	26,085	21,418
一般介護予防事業評価事業	30	31	31	26
地域リハビリテーション活動支援事業	798	816	826	679
上記以外の介護予防・日常生活総合事業	9,493	9,714	9,838	8,078

(イ) 包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業

図表8-34 包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業費

(単位:千円)

サービス種別・項目	第9期計画			令和22年度 (2040年度)
	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)	457,278	467,894	473,871	370,752
任意事業	84,637	86,602	87,708	68,622



(ウ) 包括的支援事業（社会保障充実分）

図表8-35 包括的支援事業費(社会保障充実分)

(単位:千円)

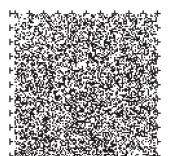
サービス種別・項目	第9期計画			令和22年度 (2040年度)
	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
在宅医療・介護連携推進事業	20,818	21,302	21,574	20,175
生活支援体制整備事業	45,050	46,096	46,685	43,658
認知症初期集中支援推進事業	5,427	5,553	5,624	5,259
認知症地域支援・ケア向上事業	7,168	7,334	7,427	6,946
地域ケア会議推進事業	13,746	14,065	14,245	13,321

(工) 地域支援事業費計

図表8-36 地域支援事業費計

(単位:千円)

サービス種別・項目	第9期計画			令和22年度 (2040年度)
	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
介護予防・日常生活支援総合事業費	1,135,614	1,161,855	1,176,874	874,337
包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業費	541,915	554,496	561,579	439,374
包括的支援事業費 (社会保障充実分)	92,209	94,350	95,555	89,359
地域支援事業費 計	1,769,738	1,810,701	1,834,009	1,403,070



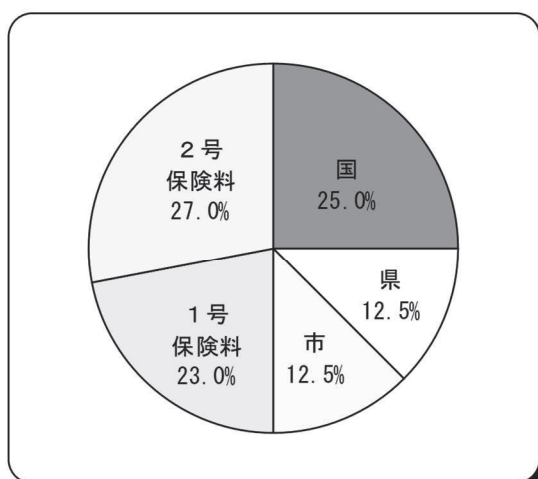
5. 第1号被保険者介護保険料の見込み

(1) 第1号被保険者の保険料設定の基本的な考え方

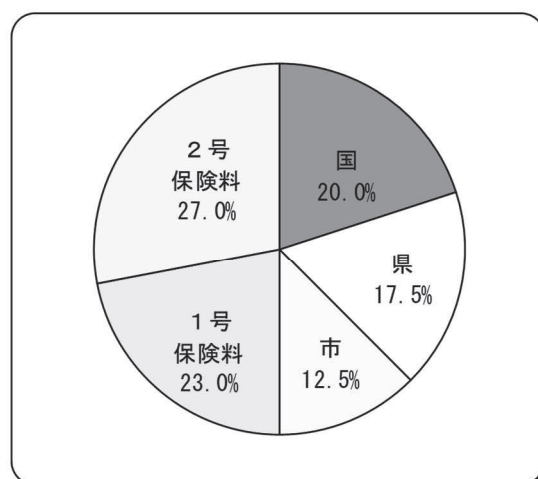
保険から支払われる標準給付費については、その半分を国、山口県及び本市が公費で負担し、残りの半分を第1号被保険者保険料(65歳以上)と第2号被保険者保険料(40歳以上65歳未満)で負担します。

令和6年度(2024年度)から令和8年度(2026年度)までの第9期介護保険料の設定に当たっては、国の基本的な考え方に基づいて算定し、保険料の上昇抑制のための介護給付費準備基金の活用や被保険者の負担能力に応じたきめ細かな保険料段階設定を行います。

図表8-37 介護給付(居宅給付費)



図表8-38 介護給付(施設給付費)

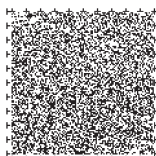


ア 公費負担による低所得者の第1号被保険者保険料の軽減

さらなる高齢化の進行により、介護費用の増加と保険料負担の上昇が予測される中、制度を持続可能なものとするためには、低所得者も保険料を負担することができる仕組みづくりが必要です。このため、引き続き国及び山口県とともに公費を投入して、低所得者の保険料の軽減を図ります。

イ 介護給付費準備基金の取崩し

介護給付費準備基金は、介護保険の健全かつ円滑な運営を図るため、市町村に設置されています。本市では、要介護・要支援認定者数の増加等にもなって上昇することが見込まれる第9期介護保険料の軽減のため、当該基金を取り崩して活用します。



(2) 第1号被保険者の保険料設定

ア 第9期介護保険事業経費及び必要な保険料額

(ア) 第1号被保険者の保険料で賄うべき額 (B)

第9期計画期間における第1号被保険者の負担割合を標準給付費及び地域支援事業費の23%として計算します(図表8-39参照)。ただし、第1号被保険者の保険料で賄うべき額(B)は、自治体ごとに高齢化率や要介護認定率等の状況に応じて国庫負担(調整交付金)の割合が異なるため、23%とはなっていません。

(イ) 下関市介護給付費準備基金取崩額 (C)

下関市介護給付費準備基金は、平成12年度(2000年度)の介護保険制度開始以来、第1号被保険者の保険料の残額を積み立てた基金です。第9期における第1号被保険者の保険料負担の軽減を図るため、令和5年度(2023年度)末の残額見込み(約3,442,000千円)のうち、1,920,000千円を取り崩して充当する予定です。

図表8-39 第9期介護保険事業経費及び必要な保険料額

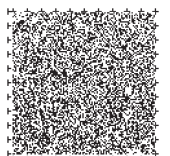
(単位:百万円)

	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	第9期 合計
標準給付費+地域支援事業費(A)	28,891	29,067	29,449	87,407
第1号被保険者の保険料で賄うべき額(B)	6,080	6,123	6,160	18,363
下関市介護給付費準備基金取崩額(C)	1,920			
必要な保険料額(B-C)	16,443			

(ウ) 弾力化をした場合の所得段階別加入割合補正後被保険者数

介護保険料は、第1号被保険者の課税状況、所得の状況及び世帯の課税状況等に基づく段階設定により負担額が異なります。つまり、低所得者層はより低い保険料負担とし、所得の高い層には相対的に高い保険料負担を求めています。

また、保険料の段階設定は、国の定める標準段階区分(13段階)から各保険者が段階設定の多段階化を行うことが認められており、これを「保険料段階区分の弾力化」と言います。本市では、16段階区分としています。



低所得者層の保険料率は1を下回るため、この層の被保険者数が多いと「保険料基準額を全第1号被保険者が支払った場合」と比較して、見かけ上、少ない被保険者が保険料を支払ったこととなる(例として、第1段階の保険料率は0.455であるため、第1段階1人の保険料収入は0.455人分となる)ことから、115ページ図表8-23の65歳以上人口(第1号被保険者数)を補正した次表の被保険者数で除したものが「介護保険料基準額」となります。

図表8-40 弾力化をした場合の所得段階別加入割合補正後被保険者数

(単位:人)

	第1号被保険者数			保険料率	弾力化補正後の第1号被保険者数		
	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
第1段階	17,391	17,222	17,034	※0.455	7,912.91	7,836.01	7,750.47
第2段階	10,275	10,175	10,064	※0.585	6,010.88	5,952.38	5,887.44
第3段階	9,641	9,547	9,444	※0.690	6,652.29	6,587.43	6,516.36
第4段階	7,958	7,881	7,795	0.900	7,162.20	7,092.90	7,015.50
第5段階	10,480	10,377	10,264	1.000	10,480.00	10,377.00	10,264.00
第6段階	13,475	13,343	13,198	1.200	16,170.00	16,011.60	15,837.60
第7段階	11,728	11,614	11,487	1.300	15,246.40	15,098.20	14,933.10
第8段階	4,619	4,574	4,524	1.500	6,928.50	6,861.00	6,786.00
第9段階	1,649	1,633	1,615	1.700	2,803.30	2,776.10	2,745.50
第10段階	706	699	692	1.800	1,270.80	1,258.20	1,245.60
第11段階	381	377	373	1.900	723.90	716.30	708.70
第12段階	255	252	250	2.000	510.00	504.00	500.00
第13段階	162	160	158	2.100	340.20	336.00	331.80
第14段階	135	134	132	2.200	297.00	294.80	290.40
第15段階	99	98	97	2.300	227.70	225.40	223.10
第16段階	656	650	643	2.400	1,574.40	1,560.00	1,543.20
計	89,610	88,736	87,770		84,310	83,487	82,579

※第1段階から第3段階の保険料率は、低所得者の保険料軽減によりそれぞれ0.285, 0.385, 0.685であるが、保険料算定の際には軽減前保険料率(0.455, 0.585, 0.690)を使用。
注)計は、小数点以下第1位を四捨五入。

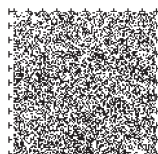
(単位:人)

	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	第9期 合計
弾力化をした場合の所得段階別加入者割合補正後被保険者数	84,310	83,487	82,579	250,376

また、保険料の収納率を勘案する必要があるため、第1号被保険者の保険料基準額(月額)は、次式により求められます。

$$(\text{必要な保険料額}) \div (\text{保険料収納率}) \div (\text{補正後被保険者数}) \div (12\text{月}) \\ = \text{第1号被保険者保険料基準額(月額)}$$

$$16,443,000\text{千円} \div 99.5\% \div 250,376\text{人} \div 12\text{月} \doteq 5,500\text{円}$$



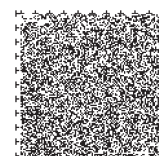
イ 第9期介護保険料基準額

	第8期計画	第9期計画	増減
月額	5,500円	5,500円	0円
年額	66,000円	66,000円	0円

ウ 第9期以降の介護給付費準備基金取崩前の介護保険料基準額（見込み）

	第9期計画	第14期計画 令和22年度 (2040年度)
月額	6,142円	7,895円

※介護給付費準備基金取崩前の介護保険料基準額。



図表8-41 第9期(令和6年度(2024年度)~8年度(2026年度))における所得段階別第1号被保険者の保険料

所得段階	区分(対象者)	保険料率	月額保険料	年額保険料
第1段階	・生活保護の受給者 ・老齢福祉年金(※1)受給者で世帯全員が市民税非課税の方 ・世帯全員が市民税非課税で、前年の「課税年金収入金額」と「合計所得金額(※2)から年金収入に係る雑所得を引いた金額」の合計が80万円以下の方	基準額 ×0.285 (※3)	1,567.5円	18,810円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の「課税年金収入金額」と「合計所得金額から年金収入に係る雑所得を引いた金額」の合計が 80 万円を超え、120 万円以下の方	基準額 ×0.385 (※3)	2,117.5円	25,410円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の「課税年金収入金額」と「合計所得金額から年金収入に係る雑所得を引いた金額」の合計が 120 万円を超える方	基準額 ×0.685 (※3)	3,767.5円	45,210円
第4段階	世帯に市民税課税者がいるが、本人が市民税非課税で、前年の「課税年金収入金額」と「合計所得金額から年金収入に係る雑所得を引いた金額」の合計が 80 万円以下の方	基準額 ×0.9	4,950円	59,400円
第5段階 (基準額)	世帯に市民税課税者がいるが、本人が市民税非課税で、前年の「課税年金収入金額」と「合計所得金額から年金収入に係る雑所得を引いた金額」の合計が 80 万円を超える方	基準額 ×1.0	5,500円	66,000円
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 120 万円未満の方	基準額 ×1.2	6,600円	79,200円
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 120 万円以上 210 万円未満の方	基準額 ×1.3	7,150円	85,800円
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 210 万円以上 320 万円未満の方	基準額 ×1.5	8,250円	99,000円
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 320 万円以上 420 万円未満の方	基準額 ×1.7	9,350円	112,200円
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 420 万円以上 520 万円未満の方	基準額 ×1.8	9,900円	118,800円
第11段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 520 万円以上 620 万円未満の方	基準額 ×1.9	10,450円	125,400円
第12段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 620 万円以上 720 万円未満の方	基準額 ×2.0	11,000円	132,000円
第13段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 720 万円以上 820 万円未満の方	基準額 ×2.1	11,550円	138,600円
第14段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 820 万円以上 920 万円未満の方	基準額 ×2.2	12,100円	145,200円
第15段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 920 万円以上 1,020 万円未満の方	基準額 ×2.3	12,650円	151,800円
第16段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 1,020 万円以上の方	基準額 ×2.4	13,200円	158,400円

(※1) 老齢福祉年金…明治44年(1911年)4月1日以前に生まれた人などで、一定の所得がない人や他の年金を受給できない人に支給される年金

(※2) 合計所得金額…収入金額から必要経費に相当する金額(収入の種類により計算方法が異なります)を控除した金額で、所得控除(扶養控除や医療費控除など)や特別控除(土地建物を売却したときの譲渡所得で受けられる控除等)、損失の繰越控除をする前の金額。ただし、保険料の算定においては、譲渡所得に係る特別控除は、合計所得金額から控除されます。

(※3) 公費負担による低所得者の保険料軽減が実施された保険料率

